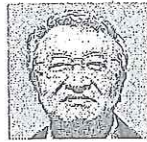


何が「新しい公共」か



伊藤 久雄氏 東京自治研究センター研究員

1947年生まれ。東京都建設局をへて現職。早稲田大学非常勤講師、認定NPO法人「まちぼっと」理事。

東京都の新しい公共支援事業は、その基本方針において「協働における課題」として五点をあげている。それは、①NPO等と行政とのマッチングの調整に時間を要すること②脆弱なNPOも多くあり、行政との協働が成立するNPOは特定されがちであること③行政側もNPO等との協働を希望しており、NPO等の組織や活動実態等が重要になっていること④多様な担い手からなる新しい公共の体制づくりには多様な団体間の連携が必要であること⑤NPO等が公共的課題の担い手となるには協働の取り組みを推進する体制、仕組みづくりを構築することが必要であること――の五点である。

この五点は、東京都自身と都内市区町村をふくめた課題であるが、それでは現在、東京都が進めている新しい公共支援事業は、これら課題を解決することができるであろうか。それが問題である。東京都は国から交付された五億七千四百万円を、NPO等の基盤整備事業(一億二千万円)と「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」(二億八千七百万円)とに多くを配分している(その他、運営委員会や監査、基礎調査等に六千

OPINION

だんろん

読者の皆様の「意見を募っています。首都圏編集部「談話誘発」係へ」
FAX:03・5561・0101 / Eメール: syujiten@tokyo-npo.jp

支援事業に問われる成果と効果



七百万円)。NPO等の基盤整備事業は、「研修」「個別相談」「専門家派遣」を組み合わせたNPO等に対する総合的なサポート事業として実施され、この事業内容を提案したNPOに委託されている。既に終了した二〇一一年度のプログラムでは、研修はNPO等の個人を対象に、「寄付」「周知・広報」「組織の強化」「信頼性向上」など、六十講座が行われた。しかし、講座を受講するだけで、NPO等の基盤が整備されるとはとも思えない。専門家派遣も、NPOだけでも都内で七千を超え、わずかに四十団体が対象である。

「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」は二回にわたって選定され、一般枠二十一事業、NPO等支援重点化枠三事業、震災枠五事業、あわせて二十九事業が行われている。問題点としては、事業者選定のプロセスが公開されていないこと、あくまでモデル事業であって将来につながる事業は少ないと思われること、補助金として交付され



新しい公共 公共サービスをNPO・NGO・市民が主体となって提供するという考え方。2010年1月、当時の鳩山首相が施政方針演説で取り上げ、国家戦略の柱とした。新しい公共支援事業は「新しい公共」の拡大と定着を図るため、10年度の国の補正予算で87億5000万円が各都道府県に交付された。東京都には5億7400万円を配分。都は「新しい公共支援事業」運営委員会を設置し、NPOなどの基盤整備事業を委託する中間支援組織などから提案を募集し、支援対象者やモデル事業の選定などを行った。

「新しい公共」や協働はNPO等にも課題があるのは事実だが、私はむしろ東京都や市区町村など、行政側の方に問題が多いと考えている。都内市区町村でも「協働の指針」や「ガイドライン」等を持つところが多いが、指針等の策定当時は熱心でも次第に関心が薄れ、有名無実になっている場合がほとんどである。東京都や市区町村はまず、認定NPOに限らず、一般のNPOへの寄付金についても条例で個別に指定する制度(指定NPO法人制度)を早急に整えるべきである。それこそが基盤整備に直結することになる。